

## 入札監理小委員会における審議結果報告

### 東京国際空港灯火・電力監視制御システム保守請負業務

国土交通省の東京国際空港灯火・電力監視制御システム保守請負業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

#### 1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものであり、航空灯火・電気施設の運用状況等の監視や遠隔制御をするために東京国際空港内に設置された航空灯火・電力監視制御システム及び東京空港事務所が管轄する空港等の遠隔監視制御に必要となる通信インターフェースの点検、障害に係る緊急時の対応を行うものである。

- 現行事業は一般競争において 1 者応札であった。
- 契約期間：平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月までの 3 年間
- 市場化テストの実施に当たり、主に以下の点を変更し新規参入を促進している。
  - ・単年度契約から複数年度契約（3 年間）への変更
  - ・入札参加資格の拡大（A 等級に B、C、D 等級を追加）
  - ・最低価格落札方式から総合評価落札方式への変更

#### 2. 実施要項（案）の審議結果について

##### ○競争性の確保について

##### 【論点】

現在まで一者応札が継続されていることを鑑み、業務の内容により受注者が機器製造業者、専門業者等の協力が必要な場合については、再委託が円滑にできるよう検討すること。

##### 【対応】

業務において、機器製造会社、専門業者等による技術的ノウハウが必要と判断し、作業等の協力が必要な場合は、発注者と協議の上、点検及び緊急時の対応の一部を再委託することを可能とした。

また、受注者が再委託を行う際に発注者の協力が必要な場合は、必要に応じて発注者への協力要請を行うことが出来る旨を追記した。

### 3. パブリックコメントによる対応について

平成 27 年 10 月 7 日から 10 月 20 日まで実施したパブリックコメントにおいて、1 者から 2 件の意見が寄せられた。

他工事との調整に係る発注者の協力要請を可能とする要望があり、意見を踏まえ、実施要項（案）を修正した。

（資料 6-2 P9）

以上